

近江八幡市 公共施設等白書

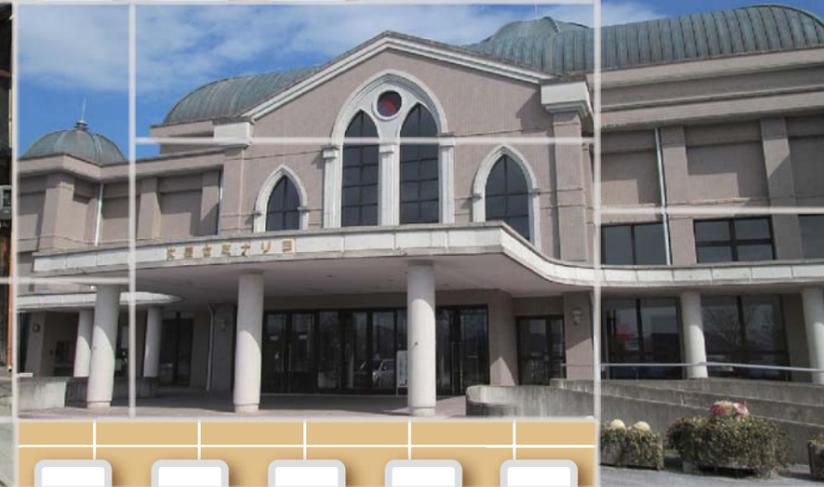
平成28年3月
近江八幡市



近江八幡市公共施設等白書

平成28年3月

近江八幡市



ごあいさつ

現在、全国の多くの自治体で共通の課題となっている公共施設等の老朽化対策は、本市においても、今後の行財政運営に影響を及ぼす避けては通れない大きな課題となっています。

平成22年3月21日に旧近江八幡市と旧安土町が合併し新たな近江八幡市が誕生しましたが、それぞれの旧市町において、自治体の責務として住民福祉の向上を目的に、人口増加や拡大する行政需要へ対応するため、多くの必要な公共施設やインフラを集中して整備してきました。

これらの当時整備された公共施設等の多くが、時代の流れとともに老朽化し、また集中して整備されたことにより、近い将来、一斉に改修・更新時期を迎えることから、全ての施設等を改修・更新、また維持し続けるためには巨額の財政負担が必要であることは容易に推測できます。加えて、人口減少社会や少子高齢化社会の更なる進行により、公共施設に対する利用需要の変化が予想され、施設の余剰や不足が生じてくる可能性があります。当時必要であった施設が、必ずしも将来必要であるとは限りません。また、必要とされる施設が将来足りないという状況も考えられます。

従って、早急に公共施設等の全体状況を把握し、中長期的な視点を持って更新・統廃合・長寿命化等を計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、社会環境の変化を踏まえ利用需要に応じた公共施設の最適な配置を実現していかなければなりません。

国においても、平成25年11月に「インフラ長寿命化基本計画」を決定し、平成26年4月には、その行動計画ともいえる「公共施設等総合管理計画」の策定を、全国の自治体に要請するなど、公共施設等の老朽化対策は喫緊の課題であり、マネジメントの推進が今後の地方のまちづくりには不可欠なものであるとの認識を持っています。

このようなことから、この度、本市が保有する全ての公共施設やインフラの現状と課題を明らかにした「近江八幡市公共施設等白書」を作成し、公共施設等のあり方を検討する基礎資料として活用するとともに、市民の皆様にご公表させていただくことにより、現状と課題をご理解いただき、公共施設等のあり方を共に考える機会になることを期待するものです。

また、次年度以降、この白書を踏まえ、本市における公共施設等の管理方針となる「近江八幡市公共施設等総合管理計画」を策定し、この計画で示される方針の下で、過度な財政負担を次世代に先送りすることのないよう、公共施設等を効果的かつ効率的に管理し、持続可能なまちづくりを進めてまいります。

平成28年3月

近江八幡市長 富士谷 英正

— 目 次 —

	頁
1. 公共施設等白書について	1-1
1.1 背景と目的	1-1
1.2 対象施設	1-3
1.3 前提条件	1-3
2. 本市の現状について	2-1
2.1 本市の概要	2-1
2.2 人口動向（現状と今後の推移）	2-3
2.3 財政状況（現状）	2-6
3. 公共施設の現状	3-1
3.1 公共施設の保有量	3-1
3.2 用途分類	3-5
3.3 耐震化の状況	3-61
3.4 他自治体との建物保有状況比較	3-64
4. インフラの現状	4-1
4.1 道路	4-1
4.2 橋梁	4-5
4.3 上水道	4-8
4.4 下水道	4-13
4.5 農業集落排水	4-15
5. 公共施設等の維持保全に関する課題について	5-1
5.1 公共施設の維持保全	5-1
5.2 インフラの将来更新費用	5-5
5.3 財政分析	5-11
5.4 公共施設等の維持保全に関する課題	5-13
6. 公共施設等の今後の総合管理の考え方	6-1
6.1 公共施設等の将来見通し	6-1
6.2 公共施設のマネジメントの考え方	6-3
6.3 インフラのマネジメントの考え方	6-5
6.4 今後の総合管理の進め方	6-6
7. 対象施設一覧	7-1
7.1 公共施設の用途分類（詳細）	7-1
7.2 近江八幡市保有公共施設一覧	7-2
8. 用語解説	8-1